

令和5年度第1回北信医療圏 地域医療構想調整会議	資料 1-1
令和5年8月29日	

# 地域医療構想における 長野県の対応方針について

# 地域医療構想における各医療機関の対応方針について

- 今年度末までに、一般・療養病床を持つ公立・公的・民間病院及び有床診療所において、2025年における対応方針の策定、検証・見直しが求められている。
- 昨年度実施した将来意向調査の回答内容を基に、対応方針の共通様式を作成し、各圏域の地域医療構想調整会議の場において各医療機関から説明の上、協議を行う。

## ■ 対応方針

- 対応方針の様式は、県から示します。
- 公立病院は、公立病院経営強化プランを対応方針として取扱います。

### 【対応方針(様式)の内容】

#### 1. 自院の現状

- (1) 許可病床数(令和4年7月1日時点)
- (2) 医師・看護職員の職員数(令和4年7月1日時点)
- (3) 診療科目(令和4年7月1日時点)
- (4) 自院の特徴と課題

#### 2. 今後の方針

- (1) 自院の今後の方針(今後の圏域における役割等)
- (2) 2025年における非稼働病棟への対応
- (3) 2025年・2030年における許可病床数の予定

## ■ 対応方針の取扱い

今後開催する調整会議の資料として活用し、会議後に県ホームページ上で公開します。

# 令和5年度 各医療機関の対応方針の説明について

## 【病院】

- 自院の対応方針を作成し、調整会議の場で、その内容についてご説明ください。  
(調整会議に参加していない病院にも出席(対面orオンライン)及び説明をお願いします。)
- 調整会議の日程等は、保健福祉事務所よりご連絡します。

## 【有床診療所】

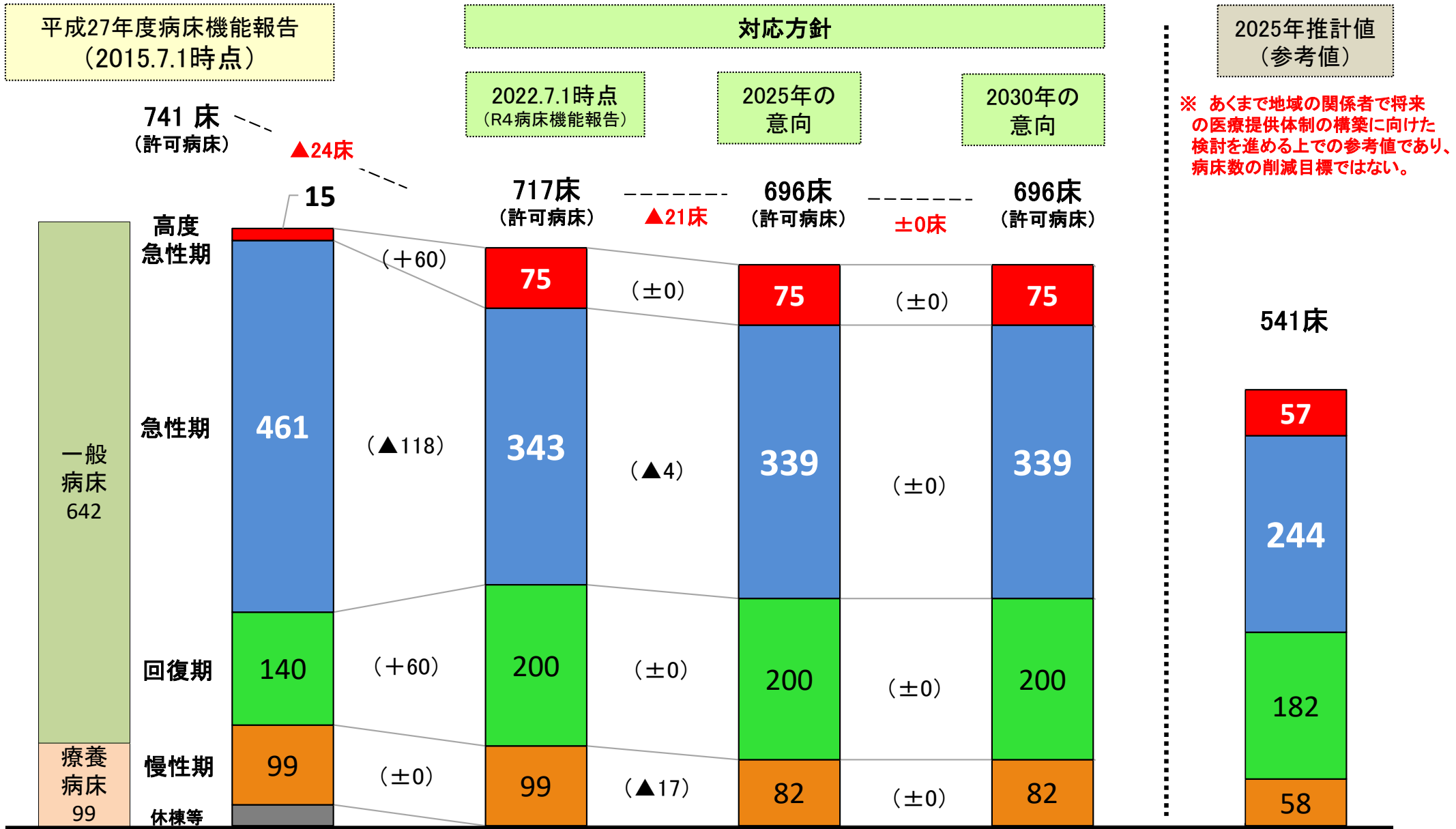
- 各圏域の調整会議において、県から各診療所の対応方針を説明しますので、調整会議への出席をお願いします予定はありません。
- 調整会議での協議結果は後日共有いたします。継続協議となった場合には、必要に応じて次回以降の調整会議への出席をお願いします。

## 【共通事項】

- 対応方針は、県が示す様式を用いて作成し、説明資料としてください。  
※ 公立病院(経営強化プラン策定対象)は、経営強化プラン概要資料の使用も可能です。
- 許可病床数の増床を伴う部分については、増床計画の必要性等が整理された段階で、増床の可否も含めて、別途調整会議へ諮ることを前提とし、対応方針の協議を行うものとする。

# 対応方針 — 機能別病床数の意向 — (北信医療圏)

- 2025年の意向を集計した結果、2022年7月1日時点と比較すると、急性期・慢性期が減少し、総病床数は21床減少する見込み。
- 2030年の意向を集計した結果、2025年の意向から病床機能の変更は無い見込みとなっている。



# 対応方針 — 機能別病床数の意向 — (北信医療圏:医療機関別)

- 2025年までに、飯山赤十字病院は急性期を4床減、関整形外科が無床診療所となる見込み。
- 2025年から2030年までの間には、病床機能の変更はない見込み。

【凡例】 A:2022年7月1日時点の機能別病床数 B:2025年における機能別病床数の意向 C:2030年における機能別病床数の意向

病院名	高度急性期				急性期				回復期				慢性期				休棟				介護施設等への転換				病床数計										
	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B					
厚生連北信総合病院	75	75	75	0	0	262	262	262	0	0	0	0	0	0	0	38	38	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	375	375	375	0	0
飯山赤十字病院	0	0	0	0	0	64	60	60	-4	0	180	180	180	0	0	44	44	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	288	284	284	-4	0
佐藤病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20	20	0	0
病院計	75	75	75	0	0	326	322	322	-4	0	200	200	200	0	0	82	82	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	683	679	679	-4	0

有床診療所名	高度急性期				急性期				回復期				慢性期				休棟				介護施設等への転換				病床数計										
	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B	A	B	C	B-A	C-B					
保倉産婦人科医院	0	0	0	0	0	17	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	17	17	0	0
関整形外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	-17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	-17	0
有床診療所計	0	0	0	0	0	17	17	17	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	-17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	17	17	-17	0

総計	75	75	75	0	0	343	339	339	-4	0	200	200	200	0	0	99	82	82	-17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	717	696	696	-21	0
----	----	----	----	---	---	-----	-----	-----	----	---	-----	-----	-----	---	---	----	----	----	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----	-----	-----	-----	---

# 対応方針 — 今後の圏域における役割の意向 — （北信医療圏） 1/2

○ 各医療機関の今後の役割の意向は以下のとおり。

## 【凡例：今後の圏域における役割の意向】

- ①：重症の救急患者への対応や手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う医療機関
- ②：救急患者の初期対応や比較的症状が軽い患者に対する急性期医療を担う医療機関
- ③：在宅や介護施設等で急性増悪した患者（サブアキュート）や、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者（ポストアキュート）の受入機能を担う地域包括ケアの拠点となる医療機関
- ④：回復期リハビリテーション医療を提供する医療機関
- ⑤：長期にわたり療養が必要な患者（重度の障がい者（児）を含む）に対する入院医療を担う医療機関
- ⑥：特定の診療に特化した役割を担う医療機関（例：産婦人科、精神科等）
- ⑦：かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う医療機関

医療機関名	病診区分	今後の圏域における役割の意向(◎は主たる役割)							具体的な今後の方針
		① 高度・専門	② 軽症急性期	③ 地ケア	④ 回りハ	⑤ 長期療養	⑥ 特定診療	⑦ かかりつけ	
厚生連北信総合病院	病院	◎	○	○		○	○		北信医療圏を守り、地域完結型の医療提供を目指す。このために、診療体制の堅持と更なる拡充を図る。 ・行政・自治体・消防・医師会・周辺医療機関との連携強化。 ・医師確保による診療体制の維持・強化。 ・高度医療提供のための設備の更新(リニアック・血管造影装置)。 ・新型コロナ対応を継続しつつ一般診療の拡充を図り、救急医療体制を整備する。
飯山赤十字病院	病院		◎	○	○	○			1)COVID-19対策を行いながら、二次救急医療を維持し救急車1000台以上/年に応需する。消化器外科手術・がん治療の継続、整形外科手術・リハビリの継続と北信総合病院との機能的連携を強化する。眼科は白内障から硝子体手術手術の継続。脳外科は一次脳卒中センターとしてt-PA治療継続し脳卒中治療の向上につとめる。消化器内科は、質の高い内視鏡診断と治療(ESDなど)や超音波内視鏡による膵臓癌診断への取り組みの継続。呼吸器内科は肺がん治療、COVID-19治療を継続、循環器内科は北信総合病院と治療連携を継続する。また透析センターは岳北地域の透析治療を継続する。 2)救急からの新入院患者増加、DPC係数増点、新たな指導料・施設基準獲得による治療の質向上と経営改善に努める。 3)岳北地域の人口減少に応じ、機能ごと病床数を適正化する。 4)周辺医療機関との前方・後方連携を強化して、急性期・地域包括ケア病棟利用率を高める。 5)医学生、看護学生、薬学生、医療分野学生の臨床教育担当の継続。 6)病院と自宅療養をつなぐ訪問看護・医療の継続。 7)超高齢化で住民の介護必要度が増し、人口減少による独居・老老介護の増加、自宅での自立生活困難者増加が見込まれる。通院・訪問看護が困難な医療弱者である岳北地域の後期高齢者には、自宅と病院をつなぐ公的な移動サービスの充実と介護老人保健施設・介護老人福祉施設の増設が必要な事を自治体へ強く訴える。 8)自宅看取りができる世帯は減少し、施設での看取りをすすめるため診療所医師の協力を医師会に求める。 9)信州大学・富山大学からの医師派遣継続に努め、長野赤十字病院との連携、飯山市医師奨学生への面談指導、人材紹介会社の活用等を通じ必要な医師の獲得を図る。 10)飯山赤十字病院運営協議会開催・首長面談などで飯山赤十字病院の現況と運営方針を説明し、へき地医療維持のため自治体からの経済支援を求める。 医療保険制度について、超高齢化・多死社会に向け、現行の医療必要度だけでなく、介護必要度の高さを評価し、高介護度病棟では、人員配置と入院基本料などの手厚い対応が必要と訴える。

## 対応方針 — 今後の圏域における役割の意向 — （北信医療圏） 2/2

○ 各医療機関の今後の役割の意向は以下のとおり。

**【凡例：今後の圏域における役割の意向】**

- ①：重症の救急患者への対応や手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う医療機関
- ②：救急患者の初期対応や比較的症状が軽い患者に対する急性期医療を担う医療機関
- ③：在宅や介護施設等で急性増悪した患者（サブアキュート）や、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者（ポストアキュート）の受入機能を担う地域包括ケアの拠点となる医療機関
- ④：回復期リハビリテーション医療を提供する医療機関
- ⑤：長期にわたり療養が必要な患者（重度の障がい者（児）を含む）に対する入院医療を担う医療機関
- ⑥：特定の診療に特化した役割を担う医療機関（例：産婦人科、精神科等）
- ⑦：かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う医療機関

医療機関名	病診区分	今後の圏域における役割の意向(◎は主たる役割)							具体的な今後の方針
		① 高度・専門	② 軽症急性期	③ 地ケア	④ 回リハ	⑤ 長期療養	⑥ 特定診療	⑦ かかりつけ	
佐藤病院	病院				○		◎		内科、心療内科、精神科、リハビリテーション科を中心に回復期の医療を提供していく。
医療法人保倉産婦人科医院	診療所						◎		現状維持
関整形外科	診療所						◎		2024年3月にて療養型介護保険の廃止のため、引き続きの継続ができないため、病床は廃止にします。2024年4月より外来のみとします。

# 本県における今後の地域医療構想の進め方 スケジュール(案)

	令和5年度			令和6年度			
	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
圏域別調整会議	第1回	第2回 <small>必要に応じて開催</small>	第3回	必要に応じて開催	第1回	必要に応じて開催	第2回
	1. 各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し						
	2. 構想区域全体の2025年における医療提供体制の検証(圏域ごとの課題について議論)						※昨年度より変更
医療情勢等連絡会	必要に応じて随時開催						
県単位調整会議			第1回				第1回

## ■ 圏域別調整会議の議題(案) ※地域医療構想に関する議題のみ

### 【令和5年度第1回】

- 各医療機関の対応方針について(病院・有床診)

### 【令和5年度第2回】

- 各医療機関の対応方針について(病院・有床診)

### 【令和5年度第3回】

- 各医療機関の対応方針について(病院)
- 構想区域全体の医療提供体制について(圏域ごとの課題設定)

### 【令和6年度～】

- 構想区域全体の医療提供体制の検証について等

## ★ スケジュール(案)の変更点等<構想区域全体の検証>

- 圏域ごとの課題を議論することを構想区域全体の検証とみなす。
- 令和5年度までとしていたものを、令和5年度から令和6年度にかけて議論を行う。